国民健康保険料・後期高齢者医療保険料 納入通知書を郵送します

平成30年度の国民健康保険料と後期高齢者医療保険料（75歳以上の方と65歳以上の一定の障害のある方が対象）の納入通知書（年金天引きの方は、特別徴収額決定通知書）を7月9日（月）から順次郵送します。

国民健康保険料は世帯主宛て（世帯主以外の世帯員のみが加入している場合も同様）に、後期高齢者医療保険料は加入者宛てに送付します。

納入通知書・特別徴収額決定通知書は、保険料の額のほか、納付方法や納期限などをお知らせするものです。

国民健康保険料 収入がなかった方も申告を

世帯主と加入者の総所得金額等の合計が一定の基準以下の場合には、保険料が軽減されます。収入・所得がなかった方も、課税課（市役所1階36番窓口）または保険年金課（市役所1階6番窓口）で申告をしてください。

問保険年金課賦課係・内線1416

国民健康保険料の納付が困難な方は

あらゆる資産の活用を図ったにもかかわらず生活が困窮し保険料の納付が困難と認められる場合は、納期限までに申請することで、減免を受けられる場合があります。くわしくはお問い合わせください。

問保険年金課賦課係・内線1416

高齢受給者証（国民健康保険）を郵送

70歳～74歳の方を対象に8月1日（水）から使用できる新しい高齢受給者証を7月下旬に郵送します。現在お使いになっている高齢受給者証の有効期限は、7月31日（火）です。期限が切れた古い高齢受給者証は裁断の上、処分してください。

なお、新しい高齢受給者証の自己負担割合は、平成29年中の所得をもとに判定しますので、今までと異なる場合があります。

問保険年金課医療給付係・内線1401

国民健康保険の加入・脱退などの手続き

勤務先や家族の健康保険に加入するなど、新たに立川市の国民健康保険以外の保険に加入した場合は、脱退の手続きが必要です。会社等で手続きを代行することはありません。

また、退職した場合など、加入していた健康保険の資格がなくなったときは、国民健康保険の加入手続きが必要です。

●手続きに必要なもの ▼立川市の国民健康保険を脱退する場合＝立川市の国民健康保険の保険証、新しく加入した健康保険の保険証（全員分。コピー可）、印鑑▼立川市の国民健康保険に加入する場合＝加入していた健康保険の資格喪失証明書等、印鑑、運転免許証等（本人確認書類）

問保険年金課医療給付係・内線1401

一部負担金の減免制度と徴収猶予

国民健康保険の加入者が医療機関等の窓口で支払う自己負担額（一部負担金）には、減免制度があります。対象は、災害、病気、けが、失業などの特別な事情があり、あらゆる資産の活用を図ったにもかかわらず、一時的に生活が困窮し、支払いが困難と認められる方です。

また、一時的に自己負担額の支払いを猶予する制度もあります。お早めにご相談ください。

問保険年金課医療給付係・内線1399

「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」を郵送

ジェネリック医薬品を利用することで、自己負担額の軽減が見込まれる国民健康保険被保険者の方に「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」を7月下旬に郵送します。このお知らせは4月に処方された薬（新薬）の名称・用量・自己負担相当額とその薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担の軽減額を試算したものです。ジェネリック医薬品を希望する際は、かかりつけの医師、薬剤師にご相談ください。

問保険年金課医療給付係・内線1424

後期高齢者医療制度 被保険者証を郵送

現在発行されている被保険者証（藤色）の有効期限は、7月31日（火）です。8月1日（水）から使用できる新しい被保険者証（緑色）を7月中旬～下旬に郵送します。期限が切れた古い被保険者証は裁断して処分してください。

なお、新しい被保険者証の自己負担割合は、平成29年中の所得をもとに判定しますので、これまでと異なる場合があります。

問保険年金課医療給付係・内線1402

国民健康保険・後期高齢者医療制度

限度額適用認定証の更新

入院の場合や高額な外来診療を受ける場合は、「限度額適用（標準負担額減額）認定証」を提示すると、医療機関の窓口で支払う金額が各世帯の1か月当たりの限度額までとなったり、入院時の食事代が減額されたりします。

現在発行されている認定証の有効期限は7月31日㈫です。8月1日㈬から有効な認定証が必要な方は、7月19日㈭以降に保険証と印鑑を持って保険年金課（市役所1階6番窓口）で申請してください。

●申請が必要な方 ▶70歳未満で、8月以降の使用を希望する方▶70歳以上で、負担割合が3割、課税所得が690万円未満の世帯の方▶70歳以上で、負担割合が1割、住民税非課税世帯の方

●申請が不要な方 ▶70歳以上で、負担割合が3割、課税所得が690万円以上の世帯の方▶70歳以上で、負担割合が1割、課税所得が145万円未満の世帯の方▶後期高齢者医療制度に加入している住民税非課税世帯の方で、すでに認定証をお持ちの方（7月中に郵送します）

問保険年金課医療給付係・内線1401

7月14日（土）は、東京都庁舎の電気設備点検による停電のため、コンビニエンスストアでの証明書交付が終日利用できません 問市民課管理係・内線1360

立川基地跡地昭島地区の都市計画決定・変更案の縦覧と意見書の提出

市は、新清掃工場を都市施設に位置付ける都市計画案と、立川基地跡地昭島地区の用途地域、高度地区、防火・準防火地域、地区計画の変更案の縦覧と、意見書の提出を受け付けます。

●縦覧 時7月17日（火）～31日（火）、午前8時30分～午後5時15分（土曜・日曜日を除く）場都市計画課（市役所2階73番窓口）

●意見書の提出 7月31日（火）〔消印有効〕までに、任意の用紙に次の事項を書いて、直接、または郵送で都市計画課に提出してください▼記載事項＝①宛名（立川市長宛て）②標題（立川基地跡地昭島地区の都市計画決定・変更案に関する意見書）③日付、住所、氏名④意見

問都市計画課・内線2367

7月18日～27日 市営住宅の入居者募集のしおりを配布

●募集住宅 ▼一般世帯向＝11戸▼高齢者世帯向＝3戸▼多子世帯向＝1戸（すべて空き家募集）。入居予定は12月です。くわしくは募集のしおりでご確認ください。

●募集のしおりと申込用紙の配布 ▼期間＝7月18日（水）～27日（金）▼場所＝市役所〔総合案内（1階）と住宅課（2階53番窓口）〕、窓口サービスセンター（立川タクロス1階）、各連絡所

●申込方法 7月30日（月）〔必着〕までに申込用紙を添付の封筒を使って郵送で住宅課住宅管理係・内線2558へ

節電にご協力を

市は、「立川市夏の節電対策2018」を策定し、生活習慣としての節電を全市的に取り組んでいきます。熱中症などに十分注意の上、できる範囲での節電にご協力ください。

●家庭でできる夏の節電対策

家庭で無理なく取り組むことができる夏の節電メニューや、夏を涼やかに過ごすための昔ながらの知恵や取り組みを、市ホームページなどで発信していきます。また、涼しい場所をみんなで共有する「クールシェア」、「立川ひと涼みスポット」の利用などでご家庭や地域の節電に取り組んでみましょう。

問環境対策課温暖化対策係・内線2243